

# UCHI-GO(内子町ビジネスプランコンテスト)

## 募集要項

### 1. 趣旨

内子町では、地域資源を活かした新たなビジネスの創出と移住・定住の促進を目的として、本コンテストを開催します。町に根差した持続可能なビジネスモデルを構築し、将来的に地域経済へ貢献できる人材と事業を募集します。

- 内子町の課題を捉え、内子町の地域産業の活性化に資する事業を育成すること
- 地域に根付く事業を創出すること

### 2. コンテストの概要

#### 2-1. 募集テーマ

内子町の地域資源や場を活かし、内子町の振興・暮らしの向上に資するプロダクト／サービス(事業)

#### 2-2. 募集分野(例)

事業領域に特段の制限は設けません。以下は事業イメージ例です。

- 地域資源を活用した商品開発
- 観光・交流人口拡大に資する事業
- 伝統工芸・食文化を継承／発展させる事業
- 商店街や空き家等の利活用による新規ビジネス
- SDGs・サステナビリティを志向した事業 等

#### 2-3. 表彰・支援内容

表彰・支援内容は以下のとおりです(予定)。

- グランプリ(1名):賞金 20 万円+ビジネスプラン実現補助金 200 万円
- 旧森家住宅賞(1名):賞金 20 万円+チャレンジショップ使用料 1 年間免除
- 特別賞(1名):賞金 10 万円

※ビジネスプラン実現補助金は、2026 年度中に内子町内に店舗・事務所等を構えるなど、内子町内で継続的に事業を実施すると認められ、ビジネスプランを実行したことが確認できる場合に交付されま

す。

※旧森家住宅賞の副賞(チャレンジショップ使用料免除)は、内子町が整備するチャレンジショップでの出店が条件となります。

## 2-4. 応募対象者(応募条件)

以下の2点を共に満たす方を対象とします。

- 2026年度中に内子町に店舗、事務所などを構えるなど、内子町内で事業を開始し、継続できる方
- 1次審査(書類選考)を通過した場合に、実践プログラム・最終審査会(表彰式)のすべての日程に参加できる方
- 個人・法人は問いません
- 国籍は不問ですが応募書類は日本語のみ対応とします
- 年齢は応募時点で満18歳以上とします

## 2-5. 参加にかかる費用負担(交通費・宿泊費)

実践プログラムおよび最終審査会に参加される方には、宿泊費および交通費を当方にて負担します。負担額の上限は80,000円です(領収書の提出が必要です。原本をご用意ください)。

## 2-6. 主催等

主催 内子町

# 3. 応募方法(提出方法)

## 3-1. 提出物

指定の応募フォーム(Excel)を提出してください。応募フォームは以下の3シートで構成されます。

- 応募フォーム(事業内容等)
- 収支計画書(3年分の収支計画)
- 資金計画書(設備資金・運転資金・調達方法)

指定フォーム以外に、事業内容に関する追加資料がある場合はメール添付により提出可能です(任意提出/様式指定なし)。目安としてA4換算4ページまで。

## 3-2. 応募フォームに記載する主な内容(要点)

応募フォーム(事業内容等)では、概ね以下の項目を記載します(記入例参照)。

- 応募者情報(氏名・連絡先・業種・社名(屋号)等)
- プラントタイトル/事業目的/現状把握(略歴・現状等)
- 事業内容(誰に・何を・地域資源の活用方法)
- 市場環境・競合分析(ターゲット、市場規模、競合、差別化)
- 応募動機
- プロダクト/サービスの価値(提供価値・差別化)
- 行動計画(事業化準備、改修・開業準備、開業、運営体制等)
- 事業の目標と将来性(短期・中長期目標、成果目標等)
- 専門性・経験、連携・協力者、宣伝・広報活動

- 想定されるリスクと対応策

### 3-3. 提出先

内子町ビジネスプランコンテスト実行事務局(メール)

E-mail:[contest@uchigo.jp](mailto:contest@uchigo.jp)

「UCHI-GO 担当者」宛 件名「プランタイトル(お名前)」

### 3-4. 提出期限

2026年2月6日(金)17:00 締切

### 3-5. 応募に関する問い合わせ

上記実行事務局メールアドレス宛にお問い合わせください。

## 4. 選考方法

一次審査(書類選考)および最終審査会(プレゼンテーション等)を経て、受賞者を決定します。

### 4-1. 一次審査(書類選考)

提出書類に基づく書類審査により、実践プログラム参加者(最終審査会出場者)を選定します。

### 4-2. 実践プログラム(ブラッシュアップ)

一次審査通過者に対し、ブラッシュアップ・ワークショップ等の実践プログラムを実施します。

※日程:2026年3月2日(月)、2026年3月16日(月)

### 指導員・メンター(予定)

- 森 泰規(株式会社博報堂コンサルティング シニアコンサルタント) 博報堂にて広報・事業開発・ブランディングに従事した後、現職。創業家社長の顧問を約10年間務めるなど、組織開発にも精通しています。事業計画の形式だけでなく、「なぜやるのか」という内発的動機を深く掘り下げる指導を行います。
- 添野 将矢(東栄運輸株式会社 副社長) JR 東日本での現場経験と、外資系コンサルティング会社での戦略業務を経て家業を承継。「守りの事業承継」にとどまらず、社内に事業開発室を創設するなど、既存組織を活かした「第二創業」を牽引する実践者です。
- 添野 友洋(スタジオサイタマ株式会社 協働代表) 博報堂でのマーケティング業務を経て独立。自身の趣味である「釣り」を起点とした起業からスタートし、市場環境に合わせてIT・クリエイティブ領域へと事業を柔軟に変化(ピボット)させてきた、ゼロからイチを生み出す創業者です。
- 他、内子町関係者も参画予定

### 4-3. 最終審査会・表彰式

一次審査通過者は最終審査会に参加し、受賞者を決定します(開催:2026年3月29日(日))。

### 4-4. 審査の観点(要確定)

本コンテストでは、提出された書類の完成度や数値の正確さだけを評価するのではなく、その事業が「なぜ内子町に必要なのか」「誰が、どのような想いで取り組むのか」という本質的な動機や、地域への定着性を重視します。主に以下の5つの視点に基づき、総合的に審査を行います。

#### 【熱意・使命感】(なぜあなたがやるのか)

- 借り物の言葉ではなく、応募者自身の原体験や強い衝動に基づいた提案であるかを問います。
- 単なる収益目的ではなく、困難があっても継続しようとする「覚悟」や、その人ならではの必然性が感じられるかを重視します。

#### 【地域との結束】(地域と共に歩めるか)

- 自分一人で完結するのではなく、地域の知恵や力を借りようとする姿勢があるかを評価します。
- 内子町の地域資源や課題と深く結びつき、地域の人々から応援され、共に育っていく関係性が見えるかを重視します。

#### 【取捨選択と集中】(何をあえてやらないか)

- あれもこれもと機能を詰め込まず、「何をしないか」を明確に決めているかを評価します。
- 対象となる顧客や提供する価値を絞り込むことで、事業の強みや輪郭が際立っているかを見ます。

#### 【独自のこだわり】(他にはない核があるか)

- 一見すると非合理に見えても、他社が真似できない独自の「こだわり」や「哲学」があるかを問います。
- そのこだわりが、顧客にとっての魅力として十分に磨き上げられているかを重視します。

#### 【未来への共感】(心が動く物語があるか)

- 数値の羅列だけでなく、その事業が実現した時の内子町の風景や、人々の日常が豊かに変わる様子が鮮明にイメージできるかを評価します。
- 聞き手の心を動かし、「見てみたい」「応援したい」と思わせる物語があるかを重視します。

## 5. 審査員

- ・内子町長 小野植正久
- ・内子町商工会 会長 池田央
- ・伊予銀行内子支店 支店長 秋山敏夫
- ・一般社団法人キタ・マネジメント 企画課係長・CMO 兼 株式会社 KITA 代表 井上陽祐
- ・一般社団法人えひめ暮らしネットワーク 代表理事 板垣義男

## 6. スケジュール

日程	内容
2026年2月6日(金)17:00	応募締切
2026年2月上旬	一次審査(書類審査)
2026年2月中旬	一次審査結果通知
2026年3月2日(月)	実践プログラム①(ブラッシュアップ・ワークショップ等)
2026年3月16日(月)	実践プログラム②(ブラッシュアップ)
2026年3月29日(日)	最終審査会・表彰式
2026年4月以降	フォローアップ支援

## 7. 支援体制

一次審査通過者向けに、実践プログラムを通じたブラッシュアップ支援を行います。  
また、フォローアップ支援(2026年4月以降)により、ビジネスプランの実装に向けた伴走支援を行います。

※必要な支援を準備しております。

## 8. 応募に関する権利の取扱い

- 応募書類は返却しません。

- 応募されたビジネスプランの著作権・知的財産権は応募者に帰属します。
- ただし、応募内容の概要(事業名・応募者名・事業概要等)は公表される場合があります。
- 受賞後に実施される広報活動(ホームページ掲載、記者発表、SNS 発信等)については同意を得た範囲で実施します。

## 9. 個人情報の取扱い

応募により取得した個人情報は、当ビジネスコンテストの運営および起業支援の目的の範囲内で適正に取り扱います。

## 10. その他注意事項

- 他のコンテスト等で既に採択されたビジネスプランは応募不可です。
- 公序良俗に反する事業内容、または法令違反のおそれがあるものは選考対象外とします。
- 応募内容は一般に公表して差し支えない範囲でご提案ください。特許・実用新案・営業秘密等の保護は応募者の責任で対策を講じてください。
- 現在調整中の内容につきましては、当ページにて確定次第追記いたします。